



ジェフユナイテッド市原・千葉 × 赤い羽根共同募金



特別車両配分



■助成内容

「赤い羽根サポーター宣言」にご協力いただいている千葉県のプロサッカーチーム【ジェフユナイテッド市原・千葉】のご協力のもと、令和3年～令和6年の間にチームが実施した、募金活動などの共同募金会との取り組みで皆さまからご支援いただいた募金を基に、県内で社会福祉事業を行う法人(団体)に対し、福祉車両を整備します。

(使用例)

- ・福祉施設における利用者の送迎・通院用車両
- ・地域のつながりづくりや孤立防止の活動に使用する車両
- ・高齢者や障がい者の移動支援等の活動に使用する車両

■配分金額 200万円まで (最大1団体)

■対象経費 福祉車両整備に係る本体価格・オプション等

■募集締切 令和6年6月10日(月)16時まで

■車両整備(配分)の流れ

- ①審査結果は令和6年7月末ごろ書面にて通知いたします。
- ②配分決定後、年度内に車両の整備を行ってください。
- ③配分金は精算払いになります。

※助成の詳細は当会ホームページの実施要綱をご覧ください。

■連絡先(お問い合わせ先)

社会福祉法人 千葉県共同募金会

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-5 千葉県社会福祉センター4F

TEL : 043-245-1721 FAX : 043-242-3338

HP : <https://akaihane-chiba.jp/> E-mail : c-kyoubu@akaihane-chiba.jp

